

## コンテンツライティングサービスネオ利用規約

GMOインターネット株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が利用者（第1条第2号において定義されます。）に対して、「コンテンツライティングサービスネオ」の名称で提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）について、以下のとおり「コンテンツライティングサービスネオ利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定めます。

### 第1条（定義）

本規約等における用語は、それぞれ以下の各号に定める意義を有するものとします。

- (1) 「申込者」とは、本規約等（第9号において定義されます。）に同意し、当社に対して本サービスの利用申込みを行う者をいいます。
- (2) 「利用者」とは、当社と利用契約（第3号において定義されます。）を締結した者をいいます。
- (3) 「利用契約」とは、本サービスの利用に関して、本規約等に基づいて当社と利用者の間において締結される契約をいいます。
- (4) 「キーワード」とは、利用申込時に利用者が指定する1つ若しくは2つ以上の文字列又はそれらの組み合わせをいいます。
- (5) 「テキスト記事」とは、当社が裁量で作成する（但し、当該文中にキーワードを含むものとします。）テキスト形式のハイパーリンクで、クリックすることにより利用者サイト（第6号において定義されます。）に遷移するものをいいます。
- (6) 「利用者サイト」とは、本サービス申込時に申込者が指定するウェブサイトを用います。
- (7) 「設置サイト」とは、テキスト記事を設置するウェブサイトで、当社又は当社の提携事業者等が制作・運用するウェブサイトの総称をいいます。
- (8) 「コンテンツページ」とは、利用者サイトの下層ページとして表示されるウェブページで、利用者サイトの内容に沿って作成されるコンテンツを掲載するページをいいます。
- (9) 「本規約等」とは、本規約及び本サービスの提供に関して当社が定める規約、規則、ガイドライン、通知、告知並びに利用申込書の記載内容の総称をいいます。

### 第2条（本規約等及び本サービス内容の変更）

当社は、利用者の同意を得ることなく、いつでも本規約等、及び本サービスの内容を変更することができるものとします。この場合、当社は、次条に定める方法で当該変更内容を利用者に告知するものとし、①書面の送付もしくは電子メールの送信による場合は当該通知が利用者に到達した日、又は②本サービスにかかるウェブサイトにおける告知の方法による場合はウェブサイトにおける告知日のいずれか早い日に変更の効力が生じるものとします。但し、当社が変更の効力が発生する日を指定した場合は当該日とします。変更後に利用者が本サービスを利用した場合、当社は、利用者が当該変更を承諾しているものとみなすことができるものとします。

### 第3条（通知等）

1. 当社は、本サービスの提供に関して、書面の送付、電子メールの送信、本サービスにかかるウェブサイトにおける

告知その他当社が適当と認める方法により利用者に通知を行うものとします。

2. 当社は、前項に基づいて通知（ウェブサイトにおける告知を除く。）を行うときは、利用者が申込時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、利用者が第5条第3項に基づく連絡先等の変更、修正等の届出を怠ったことにより、当該通知が不達となった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすことができるものとします。

## 第4条（本サービスの内容）

1. 本サービスの内容は、以下の各号に定めるとおりとし、その詳細は別紙及び本規約等において当社が別途定めるものとします。

### （1）利用者サイトに関する内部施策

当社は、利用者サイトの仕様に応じて、以下のいずれかを実施します。なお、利用者は、いずれを利用するかは選択できないものとし、また、それぞれの作業の内容について指定することはできないものとします。

- ① 利用者サイトへのアクセスを容易にするために一般的に有用と考えられる文字列・文章の挿入、文章の変更を含むコーディング作業
- ② 前号に定める作業内容を記載した書面（以下「内部対策指示書」といいます。）の作成及び提供

### （2）関連テーマ記事の作成

当社は、設置サイト内に、利用者サイトに関連したウェブページ（以下「関連テーマ記事」といいます。）を作成し、関連テーマ記事1ページにつき一のテキスト記事を設置するものとします。ただし、利用者サイトの仕様その他の理由により、関連テーマ記事以外のページを設置サイトとしてテキスト記事を設置する場合があります。なお、利用者サイトを特定するためのURL（以下「URL」といいます。）及びキーワードの仕様は以下のとおりとします。

- ① キーワードは、全角半角を問わず15文字以内で指定するものとします。
- ② 利用契約において指定できるキーワードの数は、本サービス内のプランの種別に応じて当社が別途指定するものとします。
- ③ URLの最大文字数は250文字とします。

### （3）コンテンツページ用コンテンツの作成

当社は、コンテンツページで表示されるコンテンツ（キーワードを含む文章及び画像を含み、これらに限られないものとします。）を作成し、当社が指定する形式のファイルで利用者に引き渡すものとします。なお、利用者は、利用者サイトの仕様その他の理由により、当社においてコーディング作業を実施することができない場合を除いて、当社に対し、当該コンテンツのコンテンツページへのコーディング作業を希望することができるものとします。

### （4）料金プラン

当社は、利用者サイトに対するコンテンツページのコンテンツの内容、テキスト記事の設置数及びキーワードの数に応じて、「CWS19」、「CWS24」、「CWS36」、「CWS48」、「CWS54」、「CWS69」、「CWS80」、「CWS120」の名称の各プランを設けます。各プランの詳細は当社が別途定めるものとします。

2. 当社は、設置サイト、テキスト記事の設置方法並びにこれらの設置に係る情報の開示を当社が別途定める方法で行

います。

## 第5条（利用者が届け出た情報の変更の制限等）

1. 利用者は、以下の各号に定める場合を除き、利用契約の有効期間中において、URL及びキーワードを変更することができないものとします。
  - (1) URLに係るドメイン名の変更、法令の改廃及び適用等により、URLの変更を余儀なくされた場合。
  - (2) 当社がURL又はキーワードを変更することが適切であると判断した場合。
2. 利用者は、前項各号に定める事由が生じた場合において、URL又はキーワードの変更を希望する場合には、書面によって、その旨を当社に申し出るものとします。
3. 利用者は、申込時に当社に届け出た氏名、商号、住所その他の連絡先（以下「連絡先等」といいます。）が変更され、又は不正確であることが判明した場合には、直ちに、当社に対して変更後の連絡先等又は正確かつ完全な連絡先等を届け出るものとします。
4. 当社は、前項に基づく届出が完了するまでは、届出前の連絡先等に基づいて本サービスを提供するものとし、届出が遅延し、又は届出を行わなかったことによって利用者にも生じる損害について責任を負いません。

## 第6条（本サービスの利用申込）

1. 申込者は、本サービスの利用を希望するときは、本規約等の内容を自己の責任と負担において確認し、これに同意した上で、当社が別途定める様式で申込みを行うものとします。当社は、申込みが行われた場合には、申込者が本規約等に同意しているものとみなすことができるものとします。
2. 申込者は、当社に対して、本サービスの利用申込みの時点（利用契約が更新される場合には、更新の申込日とします。）において、以下の各号に定める事項が真実かつ正確であることを表明し、保証するものとします。
  - (1) 申込書に記載されている内容は不足しておらず、また正確であること。
  - (2) 利用契約の締結及び本サービスの利用が第三者のいかなる権利も侵害しておらず、そのおそれもないこと。
  - (3) 本サービスの利用にあたり、不法又は不正な目的又は意図を持っておらず、また法令等（条約、法律、政令、省令、規則、告示、判決、決定、仲裁判断、通達及び関係当局の政策をいいます。）に抵触又は違反していないこと。
  - (4) 本サービスの利用にあたり、利用契約に違反する目的又は意図を持っていないこと。
  - (5) 利用契約を締結し、利用契約に基づく全ての自己の義務を履行するために必要となる権利能力及び行為能力を有していること。
  - (6) 利用契約の締結及び利用契約に基づく全ての自己の義務の履行について、第三者の承認又は同意が必要とされる場合には、当該承認又は同意が得られていること。
  - (7) 利用者サイトに掲載されている一切の情報が、第三者の著作権、商標権その他の知的財産権及びその他のいかなる権利をも侵害しておらず、またそのおそれもないこと。

## 第7条（審査）

1. 当社は、前条に基づく申込者からの本サービスの申込みについて、当社所定の基準により審査を行うことができるものとします。

2. 当社は、申込者が、以下の各号の何れかに該当し、又は該当するおそれがある場合には、当該申込者からの本サービスの申込みを承諾しないことができるものとします。
- (1) 申込書又は他の提出書類に不正な記載があったとき、又は記載に不備がある場合。
  - (2) 申込者が指定したキーワードの内容等が不適切である場合。
  - (3) 申込者が指定した利用者サイトの内容が、公序良俗に反する等不適切である場合。
  - (4) 当社又は当社の子会社若しくは関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条において定義されるものをいい、以下「子会社等」といいます。）が提供するサービスの利用に関する契約に違反し、又は違反するおそれがある場合、又は過去にサービスの停止、契約の解除等の処分を受けたことがある場合。
  - (5) 当社又は当社の子会社との間で紛争が生じている場合、又は過去に紛争が生じたことがある場合。
  - (6) 申込者が実在しない場合。
  - (7) 前各号の他、当社が本サービスを提供することが不適当と判断した場合。
3. 前項の審査の結果、当社が申込者の申込みを承諾しない場合には、当社は、当該申込者に対して、当社が適当と認める方法で、その旨を通知するものとします。なお、当社は、審査の内容及び申込みを承諾しない理由その他審査に係る事項を開示する義務を負わないものとします。

## 第8条（利用料金）

1. 申込者（利用契約が更新される場合においては利用者とし、以下、本条において同様とします。）は、本サービス利用の対価として、当社が指定する利用料金及びこれに対する消費税等（併せて以下「利用料金」といいます。）を、当社が指定する期限その他の条件に従い、当社指定の銀行口座に振込送金する方法、又はその他当社が指定する方法で支払うものとします。なお、利用料金の支払いに係る手数料は、申込者の負担とします。
2. 本サービスの利用契約を更新する場合には、利用者は、更新する毎に、当社に対して利用料金を支払うものとします。この場合の利用料金の支払に関する事項は、前項の規定を準用するものとします。
3. 当社は、利用者による利用契約の解約その他理由の如何を問わず、既に支払われた利用料金を一切返還しないものとします。
4. 当社は、申込者の承諾・同意を得ることなく、利用料金を変更することができるものとします。この場合、当社は、第3条第1項に定める方法で、当該変更内容を申込者に告知するものとします。変更後の利用料金は、変更後の申込みに係る利用契約、及び更新に係る利用契約から適用されるものとし、変更後に申込者が本サービスの利用の申込みを行い、又は、利用契約が更新された場合、当社は、申込者が利用料金の変更を承諾しているものとみなすことができるものとします。
5. 申込者が利用料金の全額を当社の指定する期限までに支払わない場合は、利用契約は成立せず、又は更新されないものとします。
6. 第1項の定めにもかかわらず、当社による利用料金の請求及び受領については、当社が別途指定する第三者（代理店を含みますが、これに限られません。）が行う場合があります。この場合において、利用料金の支払時期、支払方法その他の条件を当該第三者が指定した場合には、申込者は当該第三者の指定に従って利用料金を支払うものとします。

## 第9条（利用契約の成立等）

1. 当社は、第7条の審査の結果、申込者の申込みを承諾し、かつ、前条に定める利用料金の全額が支払われたときは、当該申込者に対し、テキスト記事の設置サイトへの設置手続開始日を、書面の送付又は電子メールの送信によって通知するものとし、当該書面の発送日又は当該電子メールが当該申込者に到達した日（以下「契約成立日」といいます。）をもって、当社と申込者との間に利用契約が成立するものとし、
2. 利用契約の有効期間は、利用契約成立日から起算して1年間とします。
3. 利用者は、利用契約の更新を希望する場合はその旨を、有効期間満了日までに当社に対し、書面で通知するものとします。

## 第10条（利用者の提出物）

1. 利用者は、第4条第1項第1号に定めるサービスを利用するにあたり、当社に対し、当社が別途指定する書面及び、利用者サイト内部へのアクセスを可能にするID及びパスワード、その他必要な資料を提供するものとします。
2. 利用者は、当社に対し、本サービスの利用申込みを行った時点（利用契約が更新される場合には、更新の申込時点とします。）において、利用者サイトに掲載されている利用者の会社名、商品名、サービス名称、商標その他の著作物等を、当社が本サービスの提供にあたり、無制限かつ無償で使用することを許諾するものとします。
3. 利用者は、前項のほか、利用契約の有効期間中に利用者サイトに新たな商品、サービス、商標、その他の著作物等が掲載された場合には、当社に対し、その旨を通知し、それらの商品名、サービス名称、商標その他の著作物等を、当社に対して提供することができるものとし、提供した場合には、当社がそれらを無制限かつ無償で使用することを許諾するものとします。
4. 当社は前3項に定める資料及び著作物を使用する義務を負わないものとします。

## 第11条（権利の帰属）

テキスト記事、コンテンツページ内で表示されるコンテンツ、その他本サービスの提供にあたり当社又は当社の提携先が使用又は作成するプログラム、コンテンツ、内部対策指示書、その他のレポート等の著作権その他の権利は、前条第2項に定めるものを除き、当社又は当社の提携先その他の原権利者に帰属するものとします。

## 第12条（設定）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり利用者のために関連テーマ記事、テキスト記事、コンテンツページ内で表示されるコンテンツ記事を作成し、当社が予め利用者に対して通知した期日までに、設置サイト、利用者サイトに設置、若しくはその他インターネット上にアップロードする方法、又は当社が別途指定する形式のファイルにて引き渡します。
2. 利用者は、前項に定める関連テーマ記事等について、明らかに変更が必要と判断された場合を除き、当社に対し変更、修正、削除を請求することはできないものとします。

## 第13条（委託）

当社は、本サービスの提供に関し、利用者への対応、本サービスの運用等に係る業務の一部を、第三者に委託すること

ができるものとします。なお、この場合、当社は、当該第三者に対し、委託に必要な範囲で利用者の情報を開示することができるものとします。

## 第14条（当社の免責事項）

当社は、以下の各号に定める事由について、何ら責任を負わないものとし、かつこれらの事由に起因し又は関連して、利用者又は第三者に生じる損害及び結果について、何ら責任を負わないものとします。

- （1）本サービスの利用による、検索エンジンにおける検索結果にかかる利用者サイトの上位表示及び表示順位、並びに順位の変動
- （2）コンテンツページ内で表示されるコンテンツを除く、利用者サイトのコンテンツ、内容、デザイン
- （3）第三者が保有する商標権、著作権、知的財産権等その他の権利の侵害の有無及び侵害可能性に関する調査・検証
- （4）利用者の責めに帰すべき事由に起因し又は関連して第三者に生じる一切の損害及び結果
- （5）本サービスの利用に起因し、又は関連して利用者に生じた直接的、間接的、偶発的その他一切の損害
- （6）自然災害、疾病の蔓延及び不可抗力並びにサーバーの故障、破壊、中断、ファイルの毀滅、エラー、欠陥、運用または伝達中断、遅延
- （7）設置サイト、関連テーマ記事、テキスト記事、及びコンテンツページ内で表示されるコンテンツの適法性その他一切の事項
- （8）当社または設置サイトに関するサーバー等の故障、破壊、通信の中断、設置サイトの削除・変更、運用又は伝達中断、遅延
- （9）本サービスの商業利用可能性、特定の目的への適合性、適法性その他一切の事項

## 第15条（自己責任の原則）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して、他の利用者又は第三者との間に紛争が生じたときは、利用者が自己の費用負担と責任において対応するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 利用者が本サービスの利用に関して、他の利用者又は第三者に対して損害等を与えたときは、利用者は自己の費用負担と責任において当該損害等を賠償するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第16条（利用者による本サービスの解約）

1. 利用者は、利用契約の解約を希望する場合には、当社に対し、書面により解約理由、解約希望日を届け出るものとし、この場合、当該解約希望日をもって、利用契約が終了するものとします。
2. 当社は、前項に従って利用契約が解約された場合でも、既に利用者から支払われた利用料金その他の金銭を一切返還しないものとし、かつ、日割計算を行わないものとします。

## 第17条（当社による本サービスの停止・解約）

1. 当社は、利用者が以下の各号の何れかに該当した場合、通知・催告その他の手続きを要することなく、直ちに、利用者に対する本サービスの提供の停止、利用契約の解除その他当社が必要と考える措置を講じることができるものとします。

- (1) 本規約等に違反した場合。
  - (2) 第6条第2項に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合。
  - (3) 法令等に違反した場合。
  - (4) 当社又は本サービスの信用を毀損した場合。
  - (5) 利用者サイトの内容が著しく変更され、当社が本サービスの提供を継続することが不適切と判断した場合。
  - (6) 支払停止、破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあった場合。
  - (7) 自ら振出し又は引受をした手形・小切手が不渡りになった場合。
  - (8) 仮差押え、差押え、競売手続その他の強制執行を受けた場合、又は租税公課の滞納処分を受けた場合。
  - (9) 利用者が第7条第2項各号に該当すると判明した場合。
  - (10) 利用者による本サービスの利用に関して、第三者から、当社、当社の提携先等に対してクレーム、請求等があった場合。
  - (11) 前各号のほか、当社が、本サービスの提供又は利用契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合。
2. 当社は、当社が第1項に定める措置を講じたことに起因し又は関連して利用者又は第三者に生じる一切の損害及び結果について、一切責任を負わないものとします。

## 第18条（反社会的勢力の排除）

1. 申込者（利用契約が更新される場合は利用者として。以下同じ。）は、当社に対して、利用申込日及び利用契約成立日において、自ら、自らの取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にある者、並びに主要な出資者（併せて以下「役職員等」といいます。）が、以下の各号に定める者（以下「暴力団等」といいます。）に該当していないことを表明し、保証するものとします。
- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改正を含みます。）第2条において定義されるもの。）
  - (2) 暴力団の構成員（準構成員を含みます。以下同じ。）、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (3) 暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員
  - (4) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
  - (5) 暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者
  - (6) 前各号に準じる者
2. 申込者は、当社に対して、利用申込日及び利用契約成立日において、以下の各号のいずれにも該当していないことを表明し、保証するものとします。
- (1) 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用して認められる関係を有すること

- (4) 自己又は役員等が暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 自己又は役員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
  - (6) 前各号に準じる関係を有すること
3. 申込者は、自ら、又は第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為及び該当するおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて、当社、当社の子会社等の信用を毀損し、又はこれらの者の運営にかかる業務を妨害する行為
  - (5) 暴力団等が役員等となり、又は前項各号に該当する行為
  - (6) 前各号に準じる行為
4. 当社は、①第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、又は②前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、通知・催告その他の手続きを要することなく、当該申込者にかかる利用申込みを承諾せず、また利用契約を解除することができるものとします。
5. 前項によっては、当社の申込者に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。
6. 第4項にしたがって利用申込みを承諾せず、また利用契約を解除したことによって申込者及び利用者に損害、損失、費用等が発生した場合でも、当社は何ら責任を負わないものとします。

## 第19条（本サービスの中断・廃止）

1. 当社は、以下の各号の何れかに該当する場合、第3条に定める方法で利用者に告知することにより、本サービスの提供（設置サイトの運営を含みますが、これに限られません。）を中断することが出来るものとします。但し、緊急その他やむを得ない場合には、告知を行わないことがあります。
- (1) 本サービスの提供に供するコンピュータ、サーバーその他の機器（併せて以下「サービス提供用機器」といいます。）の点検又は保守作業を定期的、又は緊急に行う場合。
  - (2) サービス提供用機器又は通信回線等が災害又は人為的な事故により停止した場合。
  - (3) 天災地変、法令等の改廃その他の不可抗力により本サービスの運営が困難となる場合。
  - (4) 前各号のほか、当社が中断の必要があると判断した場合。
2. 当社は、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。この場合、当社は第3条第1項に定める方法で利用者に告知するものとします。
3. 当社は、当社が前2項に定める措置を講じたことに起因し又は関連して利用者又は第三者に生じる一切の損害及び結果について一切の責任を負わないものとします。



## 第20条（利用契約の終了後の措置）

利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、当社は、設置サイトから利用者サイトへのリンクの中止等の措置を講じることができるものとします。当社は、当社がかかる措置を講じたことに起因し又は関連して利用者又は第三者に生じる一切の損害及び結果について一切の責任を負わないものとします。

## 第21条（損害賠償）

1. 利用者による本サービスの利用に関して、当社、当社の提携先等に対して第三者から請求、要求、クレーム等がなされた場合、又は利用者の責めに帰すべき事由により当社に損害が発生した場合は、利用者は、自己の責任と負担において、当社、当社の提携先を保護するものとし、当社、当社の提携先等に生じた損害、損失、費用等（合理的な弁護士費用を含みます。）を補償するものとします。
2. 本サービスの利用に関して、利用者にかんする損害等が生じた場合でも、当該損害等が当社の故意又は重過失によって生じた場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。また、当社が補償義務を負う場合でも、当社は、当該損害等が発生した利用契約に基づき利用者から受領した利用料金を上限として、利用者にかんする損害等を補償するものとします。

## 第22条（秘密保持）

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾を得た場合を除き、本サービスの利用に関して知り得た当社の営業上、技術上その他一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は公表してはならないものとし、かつ、本サービスの利用以外の目的での利用、複製、翻訳、翻案、解析、並びに第三者に対する販売、利用許諾等を行ってはならないものとします。
2. 利用者は、利用契約が理由を問わず終了した場合、その他当社から請求があった場合は、当社の要求に応じて、秘密情報を直ちに破棄又は当社に返還するものとします。

## 第23条（権利の譲渡等の禁止）

利用者は、利用契約上の地位並びに利用契約に基づく権利及び義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し、使用させ、又は担保提供しその他一切処分してはならないものとします。

## 第24条（契約終了後の利用契約の効力）

利用契約が理由の如何を問わず終了した場合でも、第8条第3項、第11条、第14条、第15条、第16条第2項、第17条第2項、第18条第5項及び第6項、第19条第3項、第20条乃至第26条は、なお有効に存続するものとします。

## 第25条（準拠法）

本規約等及び利用契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

## 第26条（合意管轄）

本サービスの利用に関して利用者と当社との間に生じる一切の紛争の解決については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（附則）

本規約は平成27年5月1日より発効する。